

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ケ	名称	室生ダム特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	160 ha
指定期間			令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで		
指定区域			<div data-bbox="667 288 887 343" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">参考図面</div>		
<p>宇陀市内の室生ダム堰堤を起点とし、同所から右岸の市道長峯大野線を南西進し、市道檜牧乙号線との交点に至り、同所から市道檜牧乙二号線を南進し、市道檜牧荷阪線との交点に至り、同所から市道檜牧荷阪線を南西進し、市道檜牧甲一三号線との交点に至り、同所から市道檜牧甲一三号線を南西進し、国道三六九号との交点に至り、同所から同国道を西進し、高倉橋に至り、同所から同橋を渡って北東進し、市道高倉山辺三線との交点に至り、同所から同市道を北東進し、市道長峯大野線との交点に至り、同所から市道長峯大野線を北西進し、市道檜牧乙一号線との交点に至り、同所から市道檜牧乙一号線を北東進し、市道山辺三赤人橋線との交点に至り、同所から市道山辺三赤人橋線を南東進し、市道山辺三一一号線との交点に至り、同所から市道山辺三一一号線を北東進し、林道下山線との交点に至り、同所から同林道を北東進し、市道大野半焼線との交点に至り、同所から同市道を東進して起点に至る一円の区域</p>					